

平成15年4月1日付けで公表しました「京都市における新事業創出基本構想」を変更しますので、新事業創出促進法第18条第7項の規定において準用する同条第5項の規定に基づき、次のとおり公表します。

平成16年5月17日

京都市長 榎本頼兼

## 1 名称

「京都市における新事業創出に関する基本構想」

## 2 変更内容

(1) 第3章1(1)エ 雇用・能力開発機構京都センターを、「雇用・能力開発機構京都」に改める。

(2) 第4章を次のように改める。

### 第4章 高度研究機能集積地区の活用

#### 高度研究機能集積地区の活用に関する事項

#### 地区の設定

##### (1) 対象区域

①京都市西京区京都大学桂及び御陵大原の一部 約5.0ヘクタール  
及び

②京都市上京区及び左京区の一部 約500ヘクタール

##### (2) 対象地区の特性

京都地域は、学問のまちとして、古くから多くの大学、短期大学が集積し、現在もなお人口147万人の約1割に相当する学生や教員、研究者等の多彩な人材やあらゆる分野の「知」の集積を有する地域であり、この「知」の集積が幾多の独創的なベンチャー企業を生み出してきた土壌ともなっている。

①における対象区域の北側は、21世紀の国際社会をリードするエクセレント・ユニバーシティとして世界最高水準の研究成果を誇る京都大学の工学研究科及び情報学研究科が移転し、テクノロジーとサイエンスが融合する「テクノサイエンス・ヒル」の形成を目指した「京都大学桂キャンパス」が開設される。

同キャンパスには、国際・地域・産学公の人的融合により、新学問領域を創造し、更に新産業創出につながる技術開発を通し、大学の社会への貢献を具体化することを目指す「国際融合創造センター」が移転するとともに、専攻、研究科の枠組を超えた研究者群で組織された共同研究施設である「桂インテックセンター」が整備される。

当該地区は京都市の市街地の西部丘陵地である桂・御陵坂南地区に位置し、京都市内を東西に横断する幹線道路である国道9号線に隣接するとともに、JR京都駅からも約9kmの距離に位置し、市街地からのアクセスが容易である。

また、阪急京都線桂駅及び東向日駅間に新たに「阪急洛西口駅」が開設される。さらに、阪急京都線桂駅からバスで数分の距離にあり、新駅開設に合わせて京都市営バス及び民間のバスが路線を新設する。

②における対象区域については、市内の23大学のうち7校が立地する中で、産学共同研究に積極的な京都大学（吉田キャンパス）、京都工芸繊維大学、京都府立大学、京都府立医科大学が存在するとともに、財団法人ルイ・パストゥール医学研究センターや財団法人生産開発科学研究所、更には、バイオ技術者を養成する専門学校であるバイオカレッジ京都（国内初のバイオ系の4年制単科大学である長浜バイオ大学の姉妹校）も立地し、ライフサイエンス分野の新事業創出のための研究機能や人材育成機能が集積している。

なお、本区域は京都市の市街地であり、京都御所の東部から北部に位置し、J

R京都駅から地下鉄で約10分でアクセスでき、また、本区域内には京阪電鉄出町柳駅が含まれるほか、阪急電鉄等の私鉄鉄道網からは路線バスも整備され、交通条件に恵まれている。

### (3) 高度研究機能集積地区における施設整備の意義

「京都市スーパーテクノシティ構想」では、京都市が取り組む主要な施策として「魅力ある立地環境の整備」や「新規成長分野への支援」等を掲げており、「魅力ある立地環境の整備」を実現するための主要な取組の一つとして、「桂イノベーションパーク構想」を策定した。

桂イノベーションパークにおいては、大学等の独創的な研究成果を基に「産・学・公の交流」、「産・学・公による研究成果の育成」を進め、技術革新による新規事業創出を図ることを目的とした「研究成果活用プラザ」の整備を図るとともに、「京都ナノテク事業創成クラスター」と連動するナノテクノロジーの分野をはじめ、ライフサイエンス分野、情報通信分野、環境分野などの最先端の研究を行う民間企業の研究機能を積極的に誘致し、さらに創業や新事業分野の開拓、新産業の創出を目指すベンチャー企業に対して、大学と連携して支援を行う「インキュベータ」の整備を図っていく。

また、「新規成長分野への支援」を推進するための取組として、平成14年6月に「京都バイオシティ構想」を策定した。本構想は、京都の得意とするITやナノテクノロジー分野との結合や、関西圏全体の動きとの連動も視野に入れながら、バイオ産業を新世紀の京都産業を支える大きな柱とする産業政策、都市戦略として推進するため、産学公の連携のもと、「京都バイオ産業技術フォーラム」の設置とともに、バイオ分野の創業者・ベンチャー企業等を対象とした「インキュベータ」の整備を図っていく。

これらの取組を進めることにより、京都大学が有する世界最高水準の研究成果等を産業界に橋渡しし、世界的な競争力を有する企業の育成、次世代産業、ハイテクベンチャー企業の創出を目指す「知的産業創造拠点」を形成するとともに、新事業の創出を強力に推進していく。

(3) 巻末「京都市新事業創出支援体制図」を次のとおり改める。

